えん罪豊川幼児殺人事件 田邉さんを守る会会則

1．名　称　　本会は「えん罪豊川幼児殺人事件田邉さんを守る会」と称します。
　　但し、略称を「えん罪田邉さんを守る会」と称します。
2．事務所　　国民救援会愛知県本部気付とします。
3．目　的　　本会は「豊川幼児殺人事件」のえん罪事件の真相を明らかにし、無実を訴えている田邉雅樹さんの再審開始・無罪を勝ち取ることを目的とします。
4．組　織　　本会は上記の目的に賛同する個人および団体で組織します。
5．会　員　　本会の加入申込書に署名し、会費を納める方はどなたでも会員とします。
6．活　動　　本会はその目的達成のための、調査・学習・宣伝・署名・会員拡大・募金などの活動を行います。
7．役　員　　会長１名、副会長若干名、事務局長１名、事務局次長１名、財政１名、監査１名および世話人若干名で構成し、会の運営に責任を負います。
　　なお、世話人会の議を経て事務局を置きます。
8．総　会　　総会は年１回開催し、活動方針、会計報告、役員選出などの決定、承認を行います。なお、必要な場合は臨時総会を開催します。
9．財　政　　本会の財政は会費、募金および事業収入でまかないます。
　　会費は年会費とし、個人・１年１口 1,000円、団体・１口 1,000円以上とします。７月１日から翌年の６月30日までを会計年度とします。
10．会計監査　会計監査は総会前に行い、その結果を総会時に報告します。
11．付　則　　会則の変更は総会の議を経て行います。

改正年月日：2012年７月22日（付則を挿入）
　　2014年８月８日（事務所を変更、会計監査を挿入）
　　2016年８月28日（「役員」に事務局の設置を挿入）

---------- キ --- リ --- ト --- リ ----------

えん罪豊川幼児殺人事件 田邉さんを守る会　入会申込書

氏　名 又は　団体名 （代表者）	ふりがな （役職・氏名　　）	・個人加入 性別　男　・　女 ・団体加入
連絡先住所	〒　　－　　（　　都・道・府・県）○印を 電話　　－　　－ FAX（　同上、　又は　　－　　－　　） 携帯電話　　－　　－ E-mail	
入会申込日	２０　　年　　月　　日	会費　　口　　円